

第8回京田辺市総合計画審議会議事録（要旨）

| | |
|-----|---|
| 会議名 | 第8回京田辺市総合計画審議会 |
| 日時 | 令和元年12月20日（金）午後2時から |
| 場所 | 京田辺市庁舎5階 議会全員協議会室 |
| 内容 | 1 開会 2 第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン （パブリックコメント案）について 3 第2期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略 （パブリックコメント案）について 4 閉会 |
| 出席者 | 【委員】 谷口会長、米田委員、中山委員、青木委員、倉橋委員、潮委員、白川委員、田宮委員、寺西委員、喜多委員、畠山委員、藤田委員、井上委員、山本委員、河内委員、多富委員、有坂委員、宮寄委員 【市側】 西川理事、伊東公営企業管理者職務代理者（上下水道部長）、小野危機管理監、西川こども政策監、村上総務部長、村田市民部長、長田健康福祉部長、古川建設部長、安見建設部技監、森田経済環境部長、白井教育部長、中井教育指導監、井辻消防長、池田企画政策部副部長 他 |

1 開会

事務局から開会にあたっての説明。

【会長】 本日は、委員の皆様ご多用の中、また年末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今日の議題でございますが、前半に総合計画まちづくりプランのパブリックコメント案について、後半ではまち・ひと・しごと創生総合戦略のパブリックコメント案につきましてご審議いただきたいと考えております。今日の審議会を経まして、来年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施してまいりたいと思っております。いよいよ大詰めでございますが、引き続き皆様方のご協力のもとに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン（パブリックコメント案）について

【会長】 最初に、第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン（パブリックコメント案）につきまして、事務局からご説明をお願いします。

<事務局資料説明>

- ・資料1 第7回京田辺市総合計画審議会でのご意見に係る変更点について

- ・資料2 第4次総合計画まちづくりプラン（パブリックコメント案）概要版
- ・資料3 第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン（パブリックコメント案）

【会長】 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】 「生み育てる」という単語について、2003年の少子化社会対策基本法では「生み・育てる」という「・」を全部入れることで決着がついているので、法律を確認いただきたいと思います。

それはどうしてかという、生んだ人が育てるとは限らない、特別養子縁組もある、そういうさまざまな意見の中で、「生み」と「育てる」に「・」を入れることで落ち着いたと思います。そこは京田辺市として、法律に合わせて揃えたほうがいいかなと思います。膨大な作業になるので困ったなと思っておりますが、ご検討ください。

【事務局】 経緯をお話いただきまして、事務局もわからなかったところであります。法律等を確認させていただきたいと思います。

【委員】 2ページで、SDGsのアイコンがあり、17項目すべてが網羅されていないのですが、18、19ページにも出てきます。私は確認しておりませんが、17項目全部対応しているのですか。

【事務局】 14番目のアイコンがございませんが、海の豊かさというところで、間接的に川が最終海に行くということもあるかと思いますが、主なアイコンということでは、今回掲載していません。

【委員】 7ページのメニューの5番、ソリデール事業は次世代下宿と言われていまして、学生が高齢者宅に低廉な家賃で下宿し、住民や近所の方、地域団体との交流を図るということで行われておりまして、空家対策のみではなく、学生と市民の交流推進を行う事業です。したがって、ソリデール事業は住民と学生たちとのマッチングが大変な事業になってきますので、空家対策という形で建設部の開発指導課が担当されることはちょっと問題があるのではないかと。市民協働推進事業の一環として市民参画課あたりが担当する事業だと思っておりますが、この辺はいかがでしょうか。

【事務局】 本市でも、これから事業の制度設計を進めていく予定をしております、7ページの下に説明書きがあるのですが、今委員がおっしゃっていただいたよう、内容がわかるように修正を加えさせていただきたいと思います。
事業の実施に当たっては、基本的に建設部が主体でやっていくということになりますが、市内の横連携をしっかりとりながら制度設計なり事業を進めていくという形でやって

まいりたいと考えております。

【委員】 24ページ、基本方針のところ、「市民、行政、関係機関が連携して適切に対応する防災・減災体制の強化に努めるとともに、迅速・確実な防災情報の伝達と地域防災力の強化、災害ボランティアセンターとの連携により」とあるのですが、ここで関係機関とか災害ボランティアセンターというのはどこにあるのか教えてほしいです。

【事務局】 災害ボランティアセンターというのは社会福祉協議会にボランティアセンターが常時開設されていると思います。そこと連携して災害ボランティアを進めるということでございます。

【委員】 災害ボランティアセンターというのはその都度そこで組織がつくられるということですよね。それが起こってから作られるのですか。

【事務局】 ボランティアセンターは現在もあり、平素から連携しながら活動しています。

【委員】 私もそういうふうに聞いていたのですが、社会福祉センターでこの重責が担えるのかと前から不安に思っており、今質問をしているところでございますが、いかがでしょうか。

【事務局】 社会福祉協議会のほうで災害ボランティアセンターが常設という形でされているのですが、実際に災害が起こったときにはそこが中心となって、それぞれ全国から来ていただくボランティアの方を采配していくという形になっております。ですので、京田辺市の中の方だけでこのセンターを運営していくということではありません。今それに向けて、核となる部分は常設という形で対応されているところです。

【委員】 市民が安心できるために、そのシミュレーションというか、できたら組織図とか作っていただけたらいいなと思っておりますが、いかがでございますか。

【事務局】 重要なことだと考えています。今後ボランティアセンターと連携しながら実施していきたいと考えております。

【会長】 ほかに何かご質問、ご意見はありますか。

【委員】 啓発も兼ねて国連のSDGsを入れているわけですので、SDGsの17の項目を書いておくと、何が入っているかというのがわかるのではないのでしょうか。

【事務局】 資料2については情報をたくさん入れるために字を小さくしたというところ

もございまして、パブリックコメントの時に、資料を別でつけるとか、工夫させていただきたいと思います。

【会長】 ほかはよろしいですか。

【委員】 パブコメが1月10日からの募集期間になっています。市民に知らせるためには12月の広報に載るのですか。

【事務局】 広報でのお知らせについては1月1日号の広報でお知らせします。併せてホームページでも予告を既にしております。

【会長】 それでは、本日いただきました意見を踏まえて修正した資料に基づきましてパブリックコメントを実施するというところでよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。ご異議ないということでございますので、いろいろご意見をいただきましたが、事務局のほうで対応をよろしくお願いいたします。パブリックコメントを来年1月10日から2月10日まで実施するという事です。ホームページもありますので、メールまたは郵送、持参でご意見をください。

3 第2期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（パブリックコメント案）について

【会長】 それでは、次の議題、第2期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（パブリックコメント案）につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局資料説明>

- ・資料4 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（パブリックコメント案）概要版
- ・資料5 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（パブリックコメント案）

【会長】 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

【委員】 最初に総人口の推計、人口ビジョンのグラフがありますが、資料4の一番上、このグラフの中で、ここに松井山手というところを入れてほしい。というのは、松井山手には5,000人を超える大きな団地ができているにも関わらず、他の団地は入っているのに、松井山手だけが抜けているんです。花住坂団地の次、H3年ぐらいから松井山手と入れていただければと考えます。

【事務局】 確かに本市の人口増については松井山手の開発というのは大きいウェイトを占めているところございまして、この表の中では、年度は確認しますが、その辺のころから始まるということがわかるように書かせていただきたいと思います。

【委員】 京田辺市創生総合戦略の、基本目標、具体的施策の記載について、昨日、子どもたちの放課後プランに行ったのですが、100人余りが来ていて、みなさん大変な思いで対応しているわけですが、ここにはさらっと書いてあります。どのように具体化するか見えてこない。もう少し流れを明確にしてもらったらよいと思います。

また、同志社大学との連携強化というのが盛んに出ているのですが、地域医療の関係については具体的な名前が出てこない。例えば京田辺市の中でも、大きな病院があるわけですが、そこの連携については今まであまり聞いたことがないし、具体的に今後どうしていくのかということがこの中にも出てこない。その辺、もう少しわかるように記載しないと、これをパブリックコメントに出したら、同じような意見がふんだんに出てくるのではないかと感じていますが、いかがでしょうか。

【事務局】 1点目の40ページ、放課後子どもプランが書いてありますが、その導入の流れというところでわかりづらいというお話ですが、放課後子どもプランというのは施策の主な内容で、その上に「家庭、学校、地域団体など多様な人びとのつながりを強化し、社会全体で子育てを応援する地域づくりを進めます」という流れの中で、こういう施策に取り組むということを書かせていただいております。

居場所づくりの実施箇所数が15カ所から20カ所というところについて、指標の目標値の設定はいろいろな考え方がございますが、1年で1カ所ずつ増やせたらというところで目標値20カ所と設定させていただいております。

【事務局】 補足させていただきますと、今ご説明させていただきましたまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは総合計画のまちづくりプランと連動しております。特に出生率向上などに関わるものをまちづくりプランからこちら側にピックアップしております。両計画について同時にパブリックコメントを実施しますので、先ほど委員からご意見がありましたように、例えば留守家庭児童会でしたら、まちづくりプランの60ページを見ていただきますと、留守家庭児童会のことが書いてあります。そういう見方をさせていただければありがたいと思います。

【委員】 わかりませんが、そういう導入部分をもう少し明確に示したほうがはっきりするのではないかという感じがします。

【事務局】 パブリックコメントの際に、この資料だけ出すのではなくて、今、申し上げたような形で、両計画がどのような関係性を持っているのか、その辺も最初の導入部分で説明書きを加える形で対応させていただきたいと思います。ご理解をよろしく願いいたします。

【委員】 41ページ、「地域経済を活性化させ、職・住が接近した働きやすいまちづくり」というところで、従業者数の基準値が2万3,632人とあります。従業者数とい

うのは企業が雇っている人数なのか、京田辺市に住んでいる人が京田辺市の企業に勤めている人数なのか、教えてください。

【事務局】 ここで言う従業者数というのは京田辺市内の企業、会社にお勤めになっている方の数になっております。他所の市町から働きに来られている方と、京田辺市民の方、両方で京田辺市内に勤めておられる方になります。

【委員】 京田辺に住んでいる人はどれぐらいの割合で市内で働いているのか、調べることは難しいですか。税務課で調べられないですか。税金を納めている人を調べたらすぐわかるのではないですか。

【事務局】 基本的に一般の調査統計がございまして、そこから拾える数字をこちらのほうで、汎用性のある統計データという形で考えてございます。もう少し突き詰めて、その辺の内訳がわかるのであれば見たいと思います。

【委員】 職と住が近くで、京田辺市に住んでいる人が市内に勤めたらという意味かなと思ったのですが、それだったらそこまで調べないとその結果というのはなかなか出てこないのかなと思ったのですが。

【事務局】 確かに職と住が近接というところで、理想は京田辺市民の方が遠いところに行かなくても、市内の企業なり会社に勤められるというのが一番理想ですが、なかなか現実的にはそうでない部分もあります。データの的にそこがわかるようであれば考えていきたいと思います。

【事務局】 補足させていただきますと、来年度国勢調査を実施させていただきます。5年ごとの国勢調査の結果で、市内の従業者数がわかるようになっております。京田辺市の市民全員に国勢調査をさせていただいておりますので、その方が市内の企業にお勤めかどうかという数字はわかります。ただ、国勢調査をさせていただいた年から2、3年後に公表されるため、現在、私どもで持っている数字は4年前に国勢調査を実施したときの数字という形になります。

それと、税金のデータは税金以外に使ってはならないという法律上の決まりがございまして、そちらのほうから統計を出すことはできないとご理解ください。

【委員】 先ほどの続きというか、少子化社会対策基本法では「生み」と「育て」に「・」を入れているのですが、バタバタ作ったまち・ひと・しごと創生のほうは違っていました、どうなっているのか不思議なのですが、「出産・子育て」とか「妊娠・出産・子育て」というんです。こちらは「生み」と「育て」を使っていないです。本来こういう法律を作るときには法務系のスクリーニングが入るはずなのに整合されておらず、しかも

子育てのところは育児にすれば2文字、2文字、2文字となりますが、ここだけ3文字になっていて、一貫性がないです。その辺、腹をくくって京田辺市はどうするのか、ご一考ください。

【事務局】 いま一度確認させていただきたいと思います。

【会長】 ほかにございますか。ありませんか。ないようでしたら、いろいろ貴重なご意見をいただきました。事務局のほうで必要なところを修正していただいて、パブリックコメントをするということよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。それでは、必要な修正をしていただいてパブリックコメントを実施するということにしたいと思います。

議題はこれで2つ終了いたしました。あとは今後のスケジュールにつきまして事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局資料説明>

- ・参考資料

【会長】 何かご質問はよろしいでしょうか。

【委員】 この資料とは関係ないのですが、先ほど、災害ボランティア設置要綱についてご質問がありました。私は社会福祉協議会から出させていただいておりますが、災害ボランティアセンター設置要綱はできております。また、年に何回か、各家庭において災害が起きたときにどう動くべきか、実際の被災者や社会福祉協議会の職員、行政、福祉事務所、それぞれの方に出席いただいて訓練をしております。実際災害が起こったときに役に立つかどうか、絶対大丈夫ですということも言えませんが、社会福祉協議会の職員も災害が起きたときには被災市へボランティアとして参加し、お手伝いをしております。現状はそのようなところですし、さらにそれを充実させるためにいろいろ訓練しています。災害ボランティアセンターが災害が起きたときにうまく機能するように努力していくよう、事務所に伝えておきます。

【会長】 どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、スケジュールはよろしいでしょうか。次回2月27日木曜日、午前10時からということでございます。

審議は終了でございますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】 会長、どうもありがとうございました。また皆様方には本日年末の大変ご多用な中、貴重なお時間をいただきましてまことにありがとうございました。

最後に報告でございますが、現在本市におきましては令和2年4月1日付の組織改正

に向けて12月市議会の定例会に機構改革の議案を提案しているところでございます。第4次総合計画のスタートに合わせまして新たな庁内組織体制を構築し、就学前教育、保育の一元化、また文化・スポーツの振興をはじめ、総合計画に計上いたします各事業を力強く推進してまいりたいと考えているところでございます。

また、本日のまちづくりプラン、分野別の計画でございますが、一番右側に担当課を記載しておりますが、最終的には議会で議決をいただいた折には、新しい担当部署に修正をしてまいりたいと考えております。

また、次回の審議会でございますが、年明け2月27日、木曜日、午前10時からの開催とさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。予定といたしましたは、次回が最終回ということで、ご答申をいただきたいと考えているところでございますので、引き続き皆様のご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第8回京田辺市総合計画審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。